

# 「廃棄物処理施設における 固定価格買取制度 Q&A 集」について

一般社団法人 日本環境衛生施設工業会  
技術委員会 固定価格買取制度ワーキンググループ

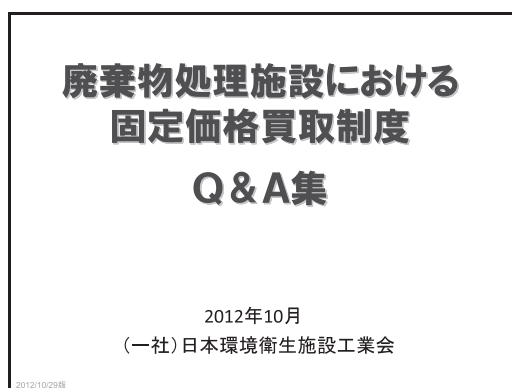
## 1. はじめに

2012年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下、FIT制度）がスタートした。本制度は既存施設も対象となったことから、廃棄物処理施設においても多数の施設がRPS制度からFIT制度へ移行したように聞いている。

FIT制度の運用開始と同時に電気事業法の改正により1施設に2回線の受電が可能となったことから、2回線を引くことにより廃棄物発電の全量売電可能なのか余剰電力のみ可能なのかなどの問合せが多数あった。

そこで、日本環境衛生施設工業会（以下、工業会）にて、一般廃棄物処理を主とした「廃棄物処理施設における固定価格買取制度 Q&A」（以下、Q&A）を作成した。

本稿では Q&A の概要を紹介する。



## 2. Q&A 作成手順

工業会の技術委員会のなかに有志による「固定価格買取制度ワーキンググループ」を結成し、技術委員会にて募集・集約した質問（Q）

に対する回答（A）案を作成した。

その後、回答案をベースに環境省および資源エネルギー庁の担当官との協議を進め、2011年10月に工業会会員用サイトに掲載した。環境省および資源エネルギー庁に指導いただいたものの依然不明確な項目も有り、文責は工業会として会員用サイトに掲載したが、特に外秘にしている訳でもなく、要望があれば、「現時点では参考資料であり現場で疑義が生じた場合には関係ご当局のご見解・ご判断を仰いでいただく」ことを前提にお渡ししている。

## 3. Q&A の構成・概要

全71問で構成され、目次および概要は以下の通り。

### 1章 廃棄物の調達価格および調達期間（16問）

一般廃棄物の調達価格 17.85 円/kWh の設定根拠や、認定発電設備範囲、調達価格の見直し基準などについて解説。

### 2章 対象となる廃棄物およびバイオマス比率の考え方（14問）

街路樹剪定枝やし尿汚泥などの該当する調達価格や、バイオマス比率の算出方法などについて解説。

### 3章 申請手続き（17問）

発電設備の認定、変更の申請方法や、申請書内の運転経費や人件費の記載方法などについて解説。

### 4章 全量および余剰の考え方（13問）

電気事業法の改正による新設および既設の2回線受電の考え方や廃棄物発電と太陽光発

電を併用した場合の価格設定などについて解説。

5章 RPS 制度との比較 (5問)

RPS 制度から FIT 制度へ移行する際の設備認定の流れなどを解説。

6章 その他 (6問)

発電設備の買取区分が見直される予定があるかなどを解説。

5. おわりに

現在、本 Q&A をブラッシュアップして環境省の HP に掲載すべく、全国都市清掃会議殿を通じて自治体の意見を集約中である。順調にしていけば本年度中に掲載される予定である。

本 Q&A が、FIT 制度導入を検討している自治体および民間事業者の参考になれば幸いである。

4. Q&A の一部ご紹介

2 サンプルを参考に添付する (下記)。

### 1. 廃棄物の調達価格および調達期間

**Q1-7**  
 調達期間の途中で他の種類のバイオマス燃料を使用することになった場合、いつの時点の調達価格が適用されるか？

**Q1-7**  
 設備認定を受けた時点に遡って、当該バイオマス燃料の該当する調達区分の調達価格が適用されます。

例えば、平成24年度に間伐材(調達区分:「未利用木材」、平成24年度の調達価格33.6円/kWh)を使用する予定で設備認定を受けた発電設備において、平成34年度(10年後)から製材残材(調達区分:「一般木材」)も燃料として使用することとなった場合は、製材残材については設備認定時点である平成24年度の調達価格(25.20円/kWh)が適用されます。

2012/10/29版

### 4. 全量および余剰の考え方

**Q4-7**  
 2回線引き込みの内、買電用回線に問題を生じた場合のバックアップとして、蒸気タービン発電機と施設負荷側とを接続しても良いか？(売電用回線を通じて系統より電力を供給してもらえないものとする。)

図1(通常時)

図2(非常時)

**A4-7**  
 電気事業法施工規則では、非常時と言えども接続を認めていないため、不可と考えられます。なお、現在検討中との情報もありますので、具体的には、契約する電力会社に最新動向を確認して下さい。

72